

平成23年度第5回青森県公共事業再評価等審議委員会 議事録

青森県企画政策部企画調整課

日時 平成23年10月29日(土) 13:00~14:00
場所 青森国際ホテル 3階「孔雀の間」
出席者 青森県公共事業再評価等審議委員会委員
委員長 小林 裕志 北里大学 名誉教授
委員 岡田 秀二 岩手大学 農学部 教授
委員 齊藤 サツ子 公募
委員 武山 泰 八戸工業大学 工学部 教授
委員 中山 佳 五所川原商工会議所 青年部 副会長
委員 長谷川 明 八戸工業大学 工学部 教授
委員 藤田 均 青森大学大学院 環境科学研究科 教授
青森県
企画政策部 小山内部長 蒔苗企画調整課長 ほか
農林水産部 樋口次長、石戸谷漁港漁場整備課長、油川農村整備課長代理
ほか
県土整備部 成田次長、井上整備企画課長 ほか

内容

1 開会

司会(蒔苗企画調整課長):ただ今から、「平成23年度第5回青森県公共事業再評価等審議委員会」を開会いたします。

本日の会議でございますが、運営要領第2第2項の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要となっております。本日は11名中7名にご出席をいただいておりますので、会議が成立しますことをご報告いたします。

では、ここからの議事進行につきましては、委員会設置要綱の規定に基づき、小林委員長をお願いいたします。

委員長、よろしくお願いいたします。

2 議事

(1) 再評価に関する意見書の取りまとめについて

小林委員長:皆様、こんにちは。

今日、最終回の審議会ということですので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、早速、議事内容に入らせていただきます。

前回の最後の所で、知事答申という形の意見書をどうするかということでございましたが、お手元の資料 13 番、右上資料 13 というのをご覧いただけますか。

この書式が知事に対する意見書でございます。鑑がありまして、開いていただきますと横書きになっておりますね。横書きを見ながら復習をしたいと思います。

本年度、23 年度は、1 ページ、裏の 2 ページまでトータル、全部で 29 件を審議、再評価として審議いたしました。その中でも、特にご記憶のとおり、詳細に渡ってということで 9 事業、具体的には 5 番、むつ市の水産基盤整備ですね。それから 9 番、中泊ですね。10 番は白糠地区ですが、港が幾つかに分かれて東通村と六ヶ所村に点在しているということで、大震災の後だということもありまして、1 番右端の備考の所に書いてありますように、ここは現地調査も実施して、詳細に議論したのが 10 番でございます。それから 17 番、これは道路でございます、五所川原の道路ですね。それから 18 番は十和田の道路。

裏にいきまして、23 番は、実はそこに書いてありますように県の対応が中止ということだったんですが、これはダム検討会の方でもかなり詳細にやっていたので、本委員会においては詳細にしなくてもいいだろうということで詳細はしておりませんでした。大間のダムの話ですね。

それから 24 番、むつの砂防事業ですね。26 番、七里長浜港、港湾事業ですね。28 番が青森の港湾事業。29 番が国道、むつの南バイパスです。

以上、ざっと見たやつが詳細審議をして参ったわけでございます。

審議した結果、そこに書いてありますように本委員会の結果としましては、全て、先ほどの 23 番の中止も含めて、県の対応方針どおり認めたいという形でこのような案を作ったわけでございます。

ただ、その中でやはり附帯意見といいますか、意見書というか、そういうものを付けたいということで、いろいろ前回の委員会でご意見が各委員から出されたものを取りまとめて文章化して、委員長の素案という形で作ってみたのが次のページ、3 ページでございます。

これを、従来は附帯意見というのは、各事業の個別の事業についてこのような附帯意見をという形で知事に答申していたんですが、この度は、そういう個別の事業ということよりも、全体について公共事業に対するあり方というか考え方を本委員会の意見として知事に答申したらいいのではないかとということで、そこに文案を 3 ページにあるように作ってみました。ちょっと読み上げてみますと、

大規模災害を踏まえた公共事業のあり方について。

23 年 3 月 11 日発生の東日本大震災や、あるいは先般の近畿地方の台風ですね、台風での記録的な豪雨による土砂災害など、近年、従来の想定を超えた自然災害が全国で多数発生していることを踏まえ、県民の人命、財産を守るため、これまで以上に災害に強い地域づくりが求められていることから、今後の公共事業の、最初に採択するって、これ

は凄く重いと思うんですが、採択、それから中間の再評価、推進ですね。採択・推進に関して次の事項について留意していく必要がある、ということで箇条書きです。

ア、国の指針・基準等の見直しに適切に対応するとともに、必要に応じて機能強化を図るなど、それぞれの地域の特性に合わせた整備を推進していくこと。

イ、過去の災害記録や災害想定箇所の把握・整理に十分努め、防災という視点をより一層強く持って事業を進めること。

ウ、関係機関や地域住民に対する周知と情報共有に努め、ソフト対策と一体となった取組みにも十分留意し事業を進めること。

というふうな作文をいたしまして、各委員には事務局の方から事前にお送りして見ていただいていると思います。

本日、欠席の委員からも、欠席だということで意見が出ているということでございますので、まず、我々がここで意見交換する前に、欠席の委員の意見というものを事務局、ご紹介ください。

事務局：分かりました。

委員の皆様には、本日お配りしている資料のうち、1番下に1ペーパーを入れておりますので、そちらをご覧くださいと思います。下の部分になります。

本日ご欠席4名の委員の皆様のうち、長野委員からいただいた意見でございます。

「防災と共にハザードマップ等、継続的なソフト対策による減災を書き加えて欲しい。」とのご意見を提出いただいておりますのでご報告いたします。

小林委員長：なるほど。

これも言われていることですが、防災ということと同時に減災ということがあるからということで、文言としては、「ハザードマップ等、継続的なソフト対策による減災」という文言を入れたらどうかというご意見です。これは長野委員のご意見です。

ということで、さて、ここにご出席の各委員からいろいろ意見を頂戴したいと思えます。どうぞ、フリーに。ア、イ、ウ、あるいは別でもいいんですが。何か更に追加でもいいんですよ。どうぞ。

藤田委員、どうぞ。

藤田委員：委員長の意見に賛成でございますが、事例を加えた方が分かりやすいかなと思って2つ挙げたいと思えます。

まず、イですが、過去の災害記録というと、どうも文章的なり、ヒアリング調査といったようなことが主になるのではないかと思いますので、どうも、100年とか200年とか、もうちょっと前の記録を見るという必要があると思うものですから、例えば、「地質調査によって400～500年前までの津波、火砕流等の痕跡を確認するなど、可能な限り」というものを入れたらどうかというのが1点でございます。

それから2番目は、前回の話で、前回のここの委員会の話で、施設そのものに対しての防災上の、例えば堤防を高くするとか、強固にするとか、ということも勿論必要なん

ですが、それよりも避難といったようなことも併せて考えるべきだという話もありましたので、「関係機関や地域住民に対する」の後に「災害時の避難対策の」というものを入れた方がより分かるかなという提案ですが。なにぶん、よろしく願いいたします。

小林委員長：ありがとうございました。

ただ今の藤田委員のご発言、いかがですか。

長谷川委員、どうぞ。

長谷川委員：事例を入れられると分かりやすいという側面は事実だと思いますが、それを特定するということによって、その他のことが薄れるということていくと、逆に委員長案の方がベターではないかというふうに思う次第で、ご意見させていただきたいんですが。

それは、例えば、今お話の災害記録、過去の災害記録という時に、これは今回の津波というふうな、地震による津波というふうなことを想定することもありますし、それから、水害などの様々な自然災害に対して前段ではお話しているわけで、そういうふうなものに対しての、例えば、特定することなく、やはりいろんな範囲の災害記録というものを大切にしていかなければいけないんだよというような趣旨を伝えた方が分かりやすいように、私自身は思いました。

それから、ソフト対策と一体となって取り組んだという、ウの話ですが。これは長野先生が書かれているようなハザードマップの提供だとか、それからそれに伴う避難対策だとか。それから、それに向けた災害後の復旧に対しての市民の生活をいかに素早く復旧させるかとか。仮設住宅をどうするかとか。様々な問題があるわけですね。

そういうふうな中で、避難とハザードマップというふうな、そういう言葉をターゲットにするかのような取り組みを進めていただきたいという趣旨とはちょっと違うので、逆に、やはりこれからそういうふうなソフト対策って一体どういうことが青森県民にとっては必要なんだというふうなことを考える意味でも、ウの表現の方がベターではないかと。

それから、減災という言葉は、関西大学の河田先生が、災害に対して、まるで絶対被害が発生しないかのような、そういうふうな防災対策ではなくて、災害を減らすんだという発想を伝えたいという趣旨から、こういう言葉を作られてお話になっているものだと思いますから、そういう意味では、現状では防災という言葉で、それを含んでいるというふうに理解してよろしいのではないとか、私は思います。

以上です。

小林委員長：ほかにいかがですか。

ハザードマップという言葉が出てきていますが、これについては市町村レベルとか、いわゆる県だけではなくて、いろいろ県の中でも既にそういうふうな場合にはハザードマップを作るとか、あるいは、今、お話に出ているように災害時の避難対策というのは、市町村、県と同時に市町村レベルでも一緒にやるということになっているんですね、

もう既に現在ね。ですから、そういうものも全部混ぜて言うためには、やっぱりこういう、今、長谷川委員の指摘のような形で、全体的な表現にしておいた方が、皆、包含しているようになるのかなとは、私は思うんだけど。いかがでしょうかね、他の委員。

それから、減災という言葉は、この間のあれでパーフェクトに防災していくと、実際、不可能な部分もあるから、災害をいかにして対応して減らしていくかという形で、3.11後急に減災という言葉が出てきたわけだけでも。

そういう流れの中では、私としては、防災・減災というふうに2つ言葉を並べても、3.11の事件、この間の近畿地方における台風とか、ああいうものに対する意識も含めたような形でより新しい視点、感覚をこの委員会がもってやっているんだよ、ということの意思表示のためにも、防災・減災という言葉が入ってもいいのかなというふうには思っていたんですけどね。この、今の長野委員の減災という言葉についてはね。

どうですかね、この辺は。

だから、長野委員の意見なんかも入れながら考えていくとなると、例えば、アはこれでもいいかなと。イは、過去の記録や災害、こういう言い方の方があまり特定、藤田委員のおっしゃっているような特定でない方が、むしろ良いかなと思うので、過去の災害記録や想定箇所の把握・整理に十分努めるということで、我々の意のある所を理解してもらって、その次の防災という視点を、というのを防災・減災というふうにして、「防災・減災という視点をより一層強く持って」というふうに修正したらどうかと。

それから、ウもその所で過去の災害記録とか何か、情報に努めということがありますので、その辺をウの所の、今の関係機関や地域住民に対する周知等というものの前にもう1区切り、「防災・減災対策に係る各種情報について関係機関や地域住民」、そういう前振りを一言。

もう一度言いますと、「防災・減災対策に係る各種情報について、関係機関や地域住民」というふうにすると我々の言わんとしていることがより伝わるかなと、今、ご意見を聞きながら思ったんですが。いかがですかね。どうぞ、いろいろフリートキングで。

この間の詳細審議で特に白糠地区という、たまたま北にあったから、この間の大震災を免れたんだけど、あれがもっと震源地に近ければ間違いなく、あそこは全部やられた港なんです。そういうことも含めて、地元の漁協の方々とか、地域の方々と現地に入って随分いろいろして、具体的には長野委員がそれを実際に担当している、大学を辞めた後にそっちのトップに立った人だから、彼のお話なんかも聞いて、本当に大変なことだなということで、小さな小さな点在している港湾について、宮城県でもいろんなことを知事が言っていて問題になったので、その意見交換をして、当初は、知事に対する附帯意見としては、港湾のことを書こうと思っていたんですよ。港湾もそういう大災害が来た時に、そしたら地元の方は、地域住民の避難のための港という発想も大事なんだと。特に下北は道路が一本しかないから、いろんな災害の時ですね。そんな意見も出てきて、それを上手に取り込んで、各論として港湾に対する事業は防災という観点も加味

してということを書こうと思って、具体的に言うと、10 番の個別に対しての附帯意見というふうに最初は考えたんですが、そしてその後、紀伊半島の大変な洪水、台風が来たでしょう。

そうすると、治山、治水、港湾、全部に対してだということになると、今、ここに取らまとめているような大規模災害を踏まえた公共事業のあり方という形での総論的なこういう意見書、あまりこういうのは今までやったことがなかったんだけど、今年はこの意見書でいかがかなということで、今、作文しているわけだけど。

岡田委員：基本的に委員長素案に賛同をしたいと思います。

今、見せていただいて強く感じますのは、ア、イ、ウも大変バランスがいいですね。実は、公共事業のあり方ということで事業が出てくるんですが、今回の私達の受けた経験の中では、事業であろうが経済であろうが、やはり我々が及びつかない、あるいは何としても人間の能力を超えたところの自然という、ここへの配慮というのが非常に大事だという、改めてそれを突きつけられたわけですね。

このアの所は、そのことを言っているわけですね。自然と人間が及ぶ、あるいは出来るだけ措置しようと思に係って、まずアがあるよと。

イの所は、具体的にそれをハードでもソフトでもいいから、とにかく守るための全体的な視点というものをしっかりと持たなきゃ駄目だということが2 番目ですよ、言いたいことの。

3 番目に最も抜けていたのは、やっぱりソフトだろうということで、この順番にいますので、私は、そういうことが読者に分かってもらえれば、それでいいと思うんですが。

むしろ私が、もし、もし多少補うとすれば、アの所で、例えば、「自然特性を踏まえた」みたいな、こういう言葉をどこかでちょっと入れておくと、3つの整理の柱立ての意味合いがよく分かるかなと、そんなことを感じましたけど。これでも別に地域特性という、こういうこと言っていますから、それなりに良いと思うので、私はバランスが良いと思って拝見いたしました。

小林委員長：まさに事業ということでいうと、自然特性になるんだけど、私のつもりではね。自然とそこにいる人々という、そういう意味の地域だということで、あえて自然という言葉が消しているというか、自然と言っちゃうと自然をとということになっちゃうから、そこに住んでいる、その地域の物凄く人口密集地もあれば、非常に人口の少ない所もあれば、いろんな、そこに住んでいる人々の暮らしの内容も様々でしょうということもあるので、地域の特性という言葉にそういうものが読み取ってもらえるかなということなんですよ。

ほかの委員、いかがですか。中山委員もなかなか出席されないから。岡田委員もそうなんですが、皆、今年はこの非常に特殊な年だったから。こういうのが附帯意見というか、我が委員会の意見書として知事に出されて、いいですか。

中山委員：はい。でも、私も、自然も入ってもいいのかなという感じがするんですけど。自然が入った方がより何か自然に対しても、このままでも大変良いと思うんですが、自然という言葉が入ると、なお自然に向けての意識というものが強くなるのかなという感じはしないではないんですが、このままでも十分良いと思います。

小林委員長：武山委員、いかがですか。

武山委員：今、特性の所で自然だけ入れると、それだけが強調されちゃうのかなと。

あとは、視点としては、共生みたいな話もあるんでしょうけども、あまり盛り込むとまた分かり難くなってしまうのかなという意味でいえば、地域の特性ということに自然と人々を含めるということで良いのかなと。

あと、災害の記録というと、先ほどの藤田委員の意見のように、割と近い所だけの明確なということですので、記録、痕跡にするのか、災害履歴なんですかね。多分、津波でいうと

小林委員長：履歴か。履歴という言葉、思い浮かばなかったな。

武山委員：記録というとかかなり限定された書類の、数百年単位みたいなことですけども、場合によっては数千年単位とかを入れると、災害記録や痕跡、あるいは含めて災害履歴ですかね。

小林委員長：履歴、なるほど、履歴か。

履歴という言葉、あるのかな？あるのかなって、勿論ありますけど。こういう所で使う言葉として、ちょっと私、エッと思って、いいのかな？履歴という言葉。

藤田委員：いいんじゃないですか。

小林委員長：いいですかね。

長谷川委員：記録というとかかなり。

小林委員長：記録というとか何かそこに役所のファイルにのっかっているやつ、というイメージだというんでしょう。履歴。履歴でいいか。

齊藤委員、いかがですか。

齊藤委員：今の履歴の件なんですけど、やはりこの震災の後、弘前市においても、災害を防ぐための住民の行動は、いつもやっているんですが、特に市町村に下ろされてきまして、先だっても地域のリーダーを育成するということが出てきたわけです。その時に弘前は全て安全だという、そういう履歴が、それこそ履歴が今まであったものですから、行政と住民と一緒にこれを、災害を防いでいくためにどうするかという、避難からハザードマップから、今までのそれを覆すような方法でやらないと、住民はついてこないだろうということで、やはり石巻で子ども達、600名の子ども達を助けたという、普段からの体験をやった方、堅田さんという方なんですけど、お呼びしてやった時も、やはり今までのことを踏まえた上で、どういうふうな行動をしたら良いかという時に、やはり自分達が普段から行っている、てんでばらばらに逃げると自己責任みたいな、言い方はちょっと悪いんですが、そういうことをして600名の命を守ったということのお話がありま

して、やはり、地域の中でのやり方ってありますので、1番は特性ですよ、そういう点においては。

ですから、今のお話の履歴というものは、重点的な部分で大事なのではないかと考えております。

小林委員長：長谷川委員、どうぞ。

長谷川委員：武山先生のお話を聞いていて、記録というと何か書かれている書類の限定版というふうに思えるよという指摘なんです。そうだとこの文、過去の災害履歴もよろしいですけど、過去の災害や、それは過去の災害のことを全般的に言う言葉ですから、別に記録も履歴も必要としないといいますが、過去の災害や次の災害想定も箇所だけの想定ではなくて、規模だとかいろんなものが含まれた災害想定なわけですから、そういう意味では「過去の災害や災害想定 of 把握整理に十分努め」という、そういう方が多くを含んでいるような感じがして理解されやすいようにも思いますけど。

小林委員長：どうですか。

ただね、災害想定箇所というのは、1つの公共事業というか、何かをするという対象地が、今、採択するか新規採用するかどうか決まったら、その場所の大昔の千年前の話でもいいんだけど、ずっと前の地質学的な話でもいいんだけど、そういうこともしっかりということがあるから、この箇所の意味は意味があるんですよ、これ。

長谷川委員：災害を想定するということだと位置だけを想定する。災害の想定というのは、当然、位置だけではなくて、規模とか種類だとか、その災害の内容を想定されていくことだと思うものですから、そういう意味ではあえて箇所だけを把握することというふうにこだわらない方が広く災害規模とか、こういうふうな大きな被災を受けたわけですが、それを想定、その後また更にどういうふうな想定をするかというものが見えませんが、そこに、場所だけに限定するということは必要としないんじゃないかという意味です。

小林委員長：いかがですか、長谷川委員の意見。

そうすると、「過去の災害や災害想定 of 把握整理に十分努め」と、こういう文章の方がいいんじゃないかということですよ。

藤田委員、どうですか。

藤田委員：今の長谷川委員の意見でもいいとは思いますが、最初の武山委員が言われたように言ってもらおうと、私の意図はそこで汲み取ってもらえたかなと思って、どちらでもいいかなと、そんなにこだわらないんですが。

要は、そういうのを入れてもらえれば結構でございます。

小林委員長：じゃ、これは平成23年にこの委員会でそういう提言というか意見が出たというのが県の記録にファイルされておけば、それこそずっと先になって、そういうことも指摘された年があったなというふうにご利用されるとすると、今の最後に私が読み上げたように、過去の災害や災害想定 of 把握といった、そういう広く、広い意味での総括的

な言い方の方が、後世の人達を読んだ時に、いろんなふうにそれを理解して使ってくれるかなと思うので、そんなふうにしましょうかね。あまり、皆さんがそんなに強く固執しないのであれば。

いいですか、そういうまとめ方です。ありがとうございました。

それでは、事務局、ちょっと、僅か、文字で言うとちょっとの文字だけど、すぐ直せますか？分かるかしら。前振りはいいいんですよ。アもいいです。イの所が過去の災害や災害想定の把握整理に十分努め、防災・減災という視点うんぬんかんぬんですね。

それからウは、この文章の前に防災・減災対策に係る各種情報について、というのが入ると。すぐ直せます？じゃ、ちょっと、ほんのちょっとでいいんでしょう。

事務局：すぐ打ち出せますので。

小林委員長：その間、我々は何をやっていけばいいんですか。雑談していいの？

ちょっとそれじゃ、ちょっと暫時休憩で。

(休憩)

小林委員長：それでは恐縮ですが、事務局、これ読み上げてください。

事務局：変更になった部分だけでよろしいですね。

それでは、イの部分でございます。

過去の災害や災害想定の把握整理に十分努め、防災・減災という視点をより一層強く持って事業を進めること。

ウ、防災・減災対策に係る各種情報について、関係機関や地域住民に対する周知と情報共有に努め、ソフト対策と一体となった取組みにも十分留意し事業を進めること。

小林委員長：ありがとうございます。

それでは、これでよろしいですね。

今年度の再評価に関しては、全般的事項に係る委員会の附帯意見ということで、ただ今の文章を知事に提出したいということにしたいと思います。

ありがとうございました。

(2) 平成23年度事後評価結果に係る審議について

小林委員長：それでは、もう1つの仕事ですが、今度は事後評価の話でございます。

事後評価につきましては、前回の委員会でもいろいろ意見が出されてきたわけですが、その時に3番目の大畑漁港のことについていろいろかなり意見交換が出されたんですけど。それにつきまして、担当課の方の漁港漁場整備課の方で差し替えさせていただきますということなんです。

前回、欠席された委員もいるので、どういう点が問題になったかという話をちょっとこの大畑漁港のことで申し上げますと、差替える前の資料だけでは計画変更の経緯とか、その妥当性等について読みきれないから、それをちゃんと調書に残しておく必要があるということが1点。

それからもう1点は、施設整備後の利用状況について、より一層活用されるようにむつ市当局に対して働き掛ける必要があるというようなことを踏まえたように調書を直したそうなので、今日、差替えの所を説明させてくれということなので、どうぞ、漁港課、差替え資料のご説明をしてください。

漁港漁場整備課：漁港漁場整備課です。

うちの所管の大畑漁港環境整備事業について、第4回委員会におきまして計画変更の経緯及びその妥当性などについて調書に残しておく必要があるとの意見がありましたので、今回、調書記載の修正をいたしました。

右上に四角枠で「差替」とした調書を送付しておりますが、この調書の赤書き部分が今回の修正した箇所となります。

それでは、修正した箇所について順に説明いたします。

まず1 / 3 ページの中段にあります特記事項になります。

1つ目として、武山委員からご指摘のあった再評価が平成17年になりますので、その完了年度について平成18年度となっているということで、これは説明不足でしたので、これについて、本事業は予算が平成17年度完了になっていましたが、工事繰越し、平成18年度に完了になりましたので、このことについて追記いたしました。

次に小林委員長はじめ各委員からご指摘のありました計画変更の経緯や内容についてですが、変更の経緯としては、赤書きの事業着手後にフェリー航路の休止や鉄道路線の廃止があり、これまでの観光集客型から自然環境保全型のまちづくりへと地域の考え方が変化してきたことから、地元との協働による計画内容について再検討し、その検討結果により変更になった、との記載を追加いたしました。

また、その下段に変更の内容ということで、主な施設ごとの事業費の増減や内容を追記いたしました。矢印の左が当初計画、右が変更後の事業費となっております。

なお、上の方に最終実績ですが、これは減額になっております。これについてもむつ市と協議の結果、規模縮小とかコスト縮減によって減額になっております。

続きまして、次のページに移ります。

2 / 3 ページの上段です。社会経済情勢等の変化になります。

これは、長谷川委員からご指摘のありましたフェリー航路の休止や鉄道路線の廃止という社会情勢の変化についても、前のページの特記事項でも簡単に触れていますが、時期など詳しく追加いたしました。

次のページ、3 / 3 ページとなります。

まず、下の方の今後に向けた留意点をご覧ください。今回の事業で実施しました地元との協働というプロセス及びその検討結果を計画内容に反映させたという点で計画変更は妥当であったと考えています。

今後、同種の事業に反映させた方が良くと思いますので、赤書きの社会経済情勢等の変化に対し、施設規模・配置等、計画内容を柔軟に見直す体制や仕組みづくりが必要と

思われるということに記載いたしました。

上段の方に戻りまして、事業実施による環境の変化については、環境の変化における住民の評価についてですが、赤書きの「以上のとおり、環境変化に関するアンケートは肯定的な意見が多く、計画変更により自然との共生、調和、手作りを目指した整備の妥当性が示される結果になった」を追記いたしました。

次にまとめの方の上段にあります改善措置の必要性になりますが、齊藤委員からご指摘のあった、磯が無くなったというアンケートの個別意見の対応については、本事業で整備した左右の磯場が更に有効活用されるように検討していきたいと考えておりますので、赤書きの砂浜・磯場を生かした環境教育の場として、を追記いたしました。

以上が調書の修正内容となります。

調書以外に施設整備後の利用状況については、より一層活用されるようむつ市に対して働き掛ける必要があるのではないかという意見をいただきました。

このことについては、前回の第4回委員会の終了後に当課の出先であります下北地方漁港漁場整備事務所の方からむつ市の方に赴きまして、むつ市の農林水産課の方に、課長なんですが、本会議での意見、趣旨を伝えております。大畑海浜公園の利活用の増大に向けて検討していただきたい、その旨を申し入れております。

なお、むつ市には、今後改めまして文書で通知いたしますが、大畑海浜公園の利活用の向上、認知度の向上について、県とむつ市が一緒になってこれから検討していきたいと考えております。

以上です。

小林委員長：この差替え調書で何か質問ございますか。赤字の所が。

珍しい公共事業ですね。当初予算、普通は大体上がって行って、どんどんどんどん予算が上がっていくのが、28億が14億まで下がっているって。まちにとっては寂しいんだろうけど、鉄道は無くなった、フェリーは無くなったで寂しいんだろうけども。そういう形に対応してということで、さらに地域の方々の癒しの場所として、ということと一緒にやろうという方針だということで。

じゃ、この差替えでよろしいですね。

ありがとうございました。

(3) 事後評価に関する意見書の取りまとめについて

小林委員長：そうしますと、資料の14をご覧くださいまして、事後評価に関する意見ですが、これを表にしました。1枚めくっていただいて、横書きでございます。全部で4地区ございますが、1番ですね。これは、青森市、藤崎という所、増館地区ですが。ほ場整備事業について自己点検、県の自己評価については、このようなことを言われておりました。

ポイントとしては、今後、こういうほ場整備事業という同種事業の計画や調査のあり

方については、そこに担当課の方で「今後の同種事業のあり方については、県が進める環境公共の方向性に沿って地域住民が参加する地区環境公共推進協議会により計画内容、環境保全の話し合いを強化していく」と。「また、地域の生態系調査、あるいは周辺環境調査、これら環境保全の方法を事業内容に反映する必要がある」というふうなことで後輩に申し送りしておきたいと。

これに対して、今日、私達の、これでよろしいですかという確認なのですが、前回、意見を交わされたものをまとめて文章にすると、1番右端にある本委員会の意見でございます。

県のただ今読み上げたような結果、「事後評価の結果については概ね異論はありません。ただし、本事業がもつ農地の環境保全効果など、受益者だけでなく、地域に与える効果についても調査・分析を行って、事業の効果を幅広く検証し、地域住民の事業に関する理解度を促進させるとともに、今後、同種の事業に反映させていくことを期待します。」というふうな意見書です。後でまとめて意見交換いたします。

2つ目が、今度はため池事業ですね。つがる市にあるため池事業です。

これも同じように、今後に対しては、事業実施地域に自生する在来種の保全など、地域住民と十分に話し合って必要に応じて学識経験者の意見を求めて検討する必要があると。

また、整備した施設が継続して効果を発揮できるような適正な維持・管理に努めるとともに、地域住民の防災に対する意識の高まりを受け、地域のニーズに的確に応えられる老朽化した施設の把握に努め、適切な対策を講じていく必要があるというのが、これが担当課としてのコメントでございます。

これに対して、我々は、概ね異論はありませんと、1番右端ですが。「ただし、本事業のため池の環境保全効果など、受益者だけでなく地域に与える効果について調査・分析を行い、事業の効果を幅広く検証し、地域住民の事業に関する理解を促進させるとともに、ため池事業、今後、繁栄していくことを期待します。」というのがこのため池についての我が委員会の意見ですね。

それから裏ページでございます。

今度は漁港整備ですが、先ほど言ったとおりでございます。そういうふうに直していったわけですが、「また」という所ですが、漁港課の方の自己点検ですが、また、事業の着手段階から継続して施設利用に向けたPR活動、モニタリングを行い、施設の認知度や利便性の向上に努めるとともに、整備内容については施設利用が限定的にならないよう、ワークショップにより幅広い視点から検討する必要があるというふうに似たような今後の事業についての申し送りだと。

それに対して、本委員会としては、「概ね異論はありません。ただし、本事業により整備した施設がより一層活用されるよう、県として地元自治体に対し働き掛けるとともに、県と地元自治体が連携して積極的にこれの利用促進に取り組むことを期待したい。」とい

う意見を付けたらどうですか、という考えです。

最後、4番目ですが、これは街路事業です。弘前市のど真ん中ですが。

これについては、都市計画課の方で1番最後に書いてあるように、地元と協議しながら綿密な調整・協議をして、そして適切な工程を策定するというふうなこと。

それから、更なる、これはまだ国道と結びついていないという半端な所だということがあるので、更なる整備効果発現のために接続する未整備区間の効率かつ重点的に整備することが必要であるということで、本委員会としては特段これについてのコメントは付けていないというのが、私の今の提案、素案でございますが。どうでしょうか。

要するに作った、これだけの公共事業として公的資金を投入してほ場整備をやったり、それからため池を作ったり、港を造ったり、どうも、特に1番と2番は受益者というのが農家ですが、農家の人達は良かったかもしれないけど、もうちょっと広く地域の人全体とともに地域の共に一緒にの財産であるというか、資産であるという形でのあれをやってもらったらどうですか、というのが右側の文章で、ほぼ同じような文章になっちゃって、それだけ本委員会としては、造った施設に対して、皆で大事に活用していくという、そういう精神を強く訴えたいということでございます。

それから3番目については、まさにこれは地元の方々、大畑町ですか、広く言うとむつ市民になるのかな。むつの方々にもっともっと周知して使ってもらうためにということを行ったんですが、もう既に地元には連絡しているし、これから文章も出すという話ですが。

ということで、作った公共施設を地元の財産としてずっと利用するような形ということで、次の担当課の方では、同種の事業に生かしていただきたいというのが、事後評価のコメントでございますが。いかがでしょうか。

どうぞ、ご意見を。

この街路事業については、何か改めてコメントを出すこともないないと思って別にないんですが、いいですか、こういうことで。異論がないという言い方で。何か、どうぞ、武山委員。

武山委員：書き加えるまではないと思いますが。この費用便益の所を見ると、7年遅れたことによって当初の便益が6から2.4に下がっているという典型的な例だと。個別に見ればいたしかたなかった部分は多いですけど、やはり事業を着実に進めていくということは非常に重要だということがあると思えば、書き加えるまではない。皆さん、十分ご理解いただいていると思いますが。そのあたりが典型的にB/Cの値にも表れている事業かなと。

小林委員長：藤田委員、環境的なことで何かありますか。

武山委員：これでいいと思います。

僕も最後のやつに対してはいいんですが、異論がないんですが。ここの県の評価結果をしっかりとやっていただきたい。要は、予備調査をしっかりとってもらいたいというの

がありますね。県がちゃんと書いてありますので、それで結構だと思いますが。

随分、予算が変更になりましたよね。だから、これが凄く引っ掛かったものですから、結構です。

小林委員長：岡田委員、どうぞ。

岡田委員：委員長と事務局素案に基本的に賛成です。考え方についても、あるいは委員会としての意見としても、これでよろしいと思いますが。

そうなると、ちょっと落ちたかなと思うのは、3番目の但し書きの最後の所をお願いをしているというか、期待をしている所に県と地元自治体、その後にポツで住民というのを入れていただくと、多分、委員長の思想が全部貫けるかなと思いますね。

小林委員長：ありがとうございます。

そのとおりですね。

県と地元自治体・住民と入れましょう。そうすると、そのとおりです。それを言いたかったわけです。

中山委員、よろしいですか。

それでは、これもポツ住民って入る？一言。それを差し替えて確認しましょう。

事務局：委員会の意見の案ということで、1番と2番は住民の所は地域住民という表現を前の2つはしていますので、3番目も住民だけではなくて地域住民のという書き方にさせていただきたいと思います。

小林委員長：事務局、直した所だけ確認して読み上げてください。

事務局：3番の事業の右の欄でございます。

但し書きの所から読ませていただきますが、「ただし、本事業により整備した施設がより一層活用させるよう、県として地元自治体に対し働きかけるとともに、県と地元自治体・地域住民が連携して積極的に利用促進に取り組むことを期待する」と。

小林委員長：ありがとうございました。

ということで、それでは事後評価の意見書という形では、これを提出したいと、知事に提出したいということにしたいと思います。

ということで、今年度の仕事は全部終了ということですが、何かご発言ございますか。本審議会全般に渡っての話でもいいですけど。

よろしいですか。

それでは、今年度もずっと忙しい中ご協力いただいて、

藤田委員、どうぞ。

藤田委員：1つ、先ほどの附帯意見をつけたことに対しまして、今後はこの調書にそういうものが入ってくるのかどうか。来年の話ですが。災害問題に対しましてチェックを入れるとか、履歴を挟むことになりますね、災害の。そういうような、要はこの資料の見通しについてちょっとだけ。

小林委員長：それは、この間の会議の時も事務局に個別調書を直した方がいいよね、と

いう話が出てきましたよね。だから、一連の、毎年毎年担当の政策課の方では見直しをやって、1番最初の第1回目の委員会の時にこういうふうな形で見直したいんだけど、原案を示してくれているんですよ。だから、その中にただ今のようなこういうふうな意見も上手に取り込まれるような、そういうふうな調書の内容が出来れば、原案を提示してもらえればいいと思うんですね。

事務局：事務局の方から。

今のご意見も踏まえまして、委員会のご意見ということで検討させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

小林委員長：ごめんなさい、うっかりしていました。

事後評価の確認というのがあるそうです。平成24年度対象事業。

資料の15を見てください。

これが前回、我々が、全部で幾つあったんですか、候補は、20くらいあったんだっけ。沢山あった中からいろいろ意見交換をしまして、ここに挙げたような4つのところについて事後評価をしてもらいたいということでございます。

農村整備課の農道事業、漁港整備の方の青森の物流拠点の話、道路、これは道路課の国道改築、これは深浦のバイパスですね。河川砂防の傾斜地対策、急傾斜地の地すべり対策の話。

ということで、それぞれの担当課の方々、よろしく。これでよろしいですよ。

1番右の所に本委員会が選んだという選定理由も書いておきましたので、あの時のものが整理されて書かれているわけでございます。

ということで、どうぞ、農村整備課、それぞれ漁港、道路、河川砂防、よろしく願いしたいと思います。

これで全部かな。それでは、改めて、今年度、どうもありがとうございました。

司会：それでは、閉会にあたりまして小山内企画政策部長からご挨拶を申し上げます。

小山内企画政策部長：平成23年度第5回青森県公共事業再評価等審議委員会の閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、再評価及び事後評価に関する意見書の取りまとめ等に関してのご審議、大変ありがとうございました。

これまでの5回にわたる委員会の運営につきましては、小林委員長はじめ委員の皆様のご理解とご協力によりまして、熱心なご議論の中、審議を進めてさせていただきましたことに対し厚く御礼申し上げます。

今後の事業の遂行にあたりましては、皆様からいただいたご意見を十分に踏まえ、関係部局が連携して適切かつ効率的に対処して参ります。

最後になりますが、委員の皆様におかれましては、今年度のご審議、誠にありがとうございました。

事務局：知事の方への意見の報告でございますが、今のところ11月9日、委員長、委員

長職務代理者の方から報告していただくということで日程の方を調整しておりますので、ご報告いたします。

それでは、本日はどうもありがとうございました。